

岡山県農地中間管理機構

活動方針

国では、「農地中間管理事業の推進に関する法律」（平成 26 年 3 月施行）に基づき、農地利用の集積集約化など農業の構造改革を推しており、岡山県では、「岡山県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（平成 26 年 3 月 3 日）を策定し、担い手への農地集積率 18.3 %（平成 24 年度）を 10 年後（平成 35 年度）に 43%に引き上げることとしている。

当財団では、知事から農地中間管理機構の指定を受け、平成 26 年度から役員・職員体制を強化し、これまでの事業成果を生かしつつ担い手への農地の集積・集約化に積極的に取り組んできたところである。

平成 27 年度においては、農地中間管理機構としての職員体制の充実強化を図るとともに、国・県の施策に対応し、県、市町村、農林漁業団体等との緊密な連携のもと、担い手確保支援事業と農地中間管理事業との相乗効果に配慮しつつ、若い担い手等の確保育成と農地集積の一層の加速化に取り組むものとする。

1 普及啓発活動（全体）

新聞広告、シンポジウムの開催及び内容の新聞広告（見開き 2 面）、チラシ・リーフレットの作成配布を行っている。今後、ケーブルテレビ（県内 13 局）による啓発 DVD の放送や啓発 DVD をホームページにアップし、その内容を各種会合で紹介する。

2 普及啓発活動（個別）

市町村等が開催する各種会議（人・農地プランの見直し会議や集落座談会等）に出席して、機構事業の説明や意見交換を行っている。

また、市町村等と連携して、出し手、受け手に対する出張相談会を開催している。今後県内全域で実施する。

3 業務委託契約

県内27市町村の内、19市町村と1農業公社と業務委託契約を締結している。今後全市町村と業務委託契約ができるよう市町村と協議を重ねていく。

4 市町村との連携

機構理事長、県幹部と市町村長との面談を通じて、機構事業の連携強化と協力を働きかけている。今後も引き続き、働きかけを重ねていくこととしている。また担当者レベルにおいては、機構事業推進会議や個別訪問を通じて、連携強化を図っている。今後も円滑な事業推進に向けて、戸別訪問等を重ねて連携強化に努める。

5 農業委員会・JAとの連携

地域の状況等に精通している農業委員会やJAと連携し、出し手への掘り起こしや事業PRなど、事業の推進強化を図る。